

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

西都市教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和元年 9月27日

西都市教育委員会

教育長 川 井 田 和 人

○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項 目	点検・評価方法
大項目1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業の目的・内容に対する点検、評価を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度概ね100% 評価4 達成度概ね 80% 評価3 達成度概ね 60% 評価2 達成度概ね 40% 評価1 達成度20%未満

○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

西都市教育委員会の自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を2回開催した。上程議案は43件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の運営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出席できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
	② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。平成30年度も、会議5日前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長部局の連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	下記のとおり首長部局との連携を図った。 ・市長、教育長及び教育委員4名による総合教育会議を1回開催し、西都人会議の提言について協議を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	下記のとおり研修を行った。 ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に4名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会夏季研修会に3名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会秋季研修会に2名参加 ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会に1名参加 ・九州都市教育長協議会研究大会に教育長が参加 ・教育委員視察研修に全員参加

(6) 学校及び教育施設 に対する支援・条 件整備	① 学校支援訪問	小中学校（分校を含む）の学校支援訪問を実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を行うことができた。学校ごとに隔年で県教育委員会に支援を求め、県との合同訪問を行っており、平成30年度は3校で実施した。
	② 所管施設の訪問	小中学校（分校を含む）の学校支援訪問に併せて、学校施設の視察を行った。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に関すること	平成27年度に策定された、第四次西都市総合計画後期計画（平成28年度～32年度）及び西都市教育大綱に基づき、平成30年度教育基本方針並びに教育施策の内容を見直し、平成31年度教育基本方針並びに教育施策を定めた。（3月定例会において承認確定）
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	平成30年度中の設置・廃止はなかった。
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関すること	小中高一貫教育に伴う「さいと学」「英語活動」「英会話科」「英語表現科」の充実を目指し、各学校の実態に応じた異校種間の乗り入れ授業の推進を図った。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免に関すること	平成31年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	平成31年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び分限（本人の意に反する場合）又は懲戒に関すること	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。 分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。 分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育委員会にて対応している。平成30年度中の分限懲戒の対象者はなかった。
(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関すること	平成30年度中においての設定又は変更はなかった。

中項目	点検・評価
<p>(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関する こと</p>	<p>「西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則」の制定及び「西都市教育支援センターの設置に関する規則」、「西都市市立図書館運営規則」の一部改正を行った。</p>
<p>(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する こと</p>	<p>下記のとおり原案の承認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月補正予算 (5月定例会) 1件 ・ 9月補正予算 (8月定例会) 1件 ・ 12月補正予算 (11月定例会) 1件 ・ 3月補正予算 (2月定例会) 1件 ・ 新年度予算 (2月定例会) 1件 ・ その他法改正等に伴う条例改正等の原案 1件
<p>(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命 又は委嘱に関する こと</p>	<p>下記のとおり委嘱又は任命した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱 (4月定例会) ・ 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱 (4月・6月定例会) ・ 西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱 (4月定例会) ・ 西都市社会教育委員の委嘱 (4月・5月定例会) ・ 西都市公民館運営審議会委員の委嘱 (4月・5月定例会) ・ 西都市市立図書館協議会委員の任命 (5月定例会) ・ 西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱 (4月・6月定例会) ・ 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱 (6月定例会) ・ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の選任 (3月定例会) ・ 西都市教育支援センター指導員の委嘱 (3月定例会) ・ 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 (3月定例会) ・ 西都市社会教育指導員の任命 (3月定例会) ・ 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱 (3月定例会) ・ 都於郡城ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱 (3月定例会)
<p>(11) 校長及び教職員の研修の一般方針の決定に関する こと</p>	<p>平成30年度教育施策を検討する中で、教職員研修の充実に関する内容を定めた。</p>
<p>(12) 通学区域の設定又は変更に関する こと</p>	<p>平成30年度中の設定・変更はなかった。</p>
<p>(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解 除に関する こと</p>	<p>平成31年3月29日付で国分寺跡のイチョウを市指定天然記念物に登録した。</p>

中項目	点検・評価
(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関する こと	市立中学校の部活動中の事故に係る損害賠償請求訴訟に関し、平成31年2月1日に宮崎地方裁判所から判決が言い渡された。控訴は行われず当該判決が確定した。
(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査 基準及び処分基準の制定又は改廃に関する こと	平成30年度中の制定・改廃はなかった。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目 1 学校教育の充実

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(1) 教育委員運営事業	<p>【目的】 地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育委員会会議 教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。 (1) 定例教育委員会 (毎月1回) (2) 臨時教育委員会 (随時) 学校訪問 市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。 教育委員研修会・連合会総会等 教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席により教育行政に反映させる。 <p>【効果】 定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員の資質向上及び情報取得等を目的に委員が総会及び研修会等に参加することにより、その成果を教育方針及び教育行政へ反映することができる。</p> <p>【指標】 教育委員会開催回数 15回 【平成30年度当初予算額】 2,359千円</p>	<ol style="list-style-type: none"> 教育委員会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・定例会 12回 (毎月1回) ・臨時会 2回 (随時) ・上程議案 43件 (全件承認) ・教育方針の見直し 平成30年3月定例会で決定 学校支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・市主催 8校 ・県市合同 3校 教育委員研修会・連合会総会等 <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に4名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会総会に4名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会夏季研修会に3名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会秋季研修会に2名参加 ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会に1名参加 ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会に1名参加 ・市町村教育委員会委員長・教育長会議に2名参加 ・宮崎県都市教育長協議会に教育長が参加 (4回) ・宮崎県教育委員会との意見交換会・情報交換会に2名参加 ・九州都市教育長協議会研究大会に教育長が参加 ・教育委員視察研修に全員参加 <p>【実績】 教育委員会開催回数 14回 【平成30年度決算額】 2,311千円</p> <p>【指標等の達成状況】 教育委員会開催回数については、毎月開催する定例教育委員会12回及び臨時教育委員会は、今回は人事議案に係る臨時会を2回開催した。また、その他の行事等についてはほぼ予定どおり実施できた。</p>	5
(2) 事務局管理費	<p>【目的】 諸ニーズに即した学校再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育長公務調整事務 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 学校再編に係る事務 教育委員会表彰事務 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 教育委員会マイクロバスの更新及び運行管理 小中学校の文書送達及び回収業務 <p>【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務につい</p>	<ol style="list-style-type: none"> 教育長公務を教委定例課長会 (月1回) 時及び随時に調整 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を平成30年9月に市議会へ報告 総合教育会議において、西都人会議の「市内中学校を1校とすべき」との提言について、市長から教育委員会における検討を行うよう指示がなされた。PTA協議会役員会において、提言及び現状の説明を行った。 教育表彰 小学生3名、中学生18名、教育功労賞 清野憲一氏 奨学資金基金の新規貸付数 3名 教育委員会マイクロバス稼働日数 139日 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。 <p>【平成30年度決算額】 12,565千円</p> <p>【指標等の達成状況】</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>て、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に運営することができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 16,135千円</p>	<p>奨学資金基金貸付金を利用しやすいものとするため、貸付金額の増額、入学一時金の創設、返還期間の延長、西都市に居住する貸付金返還者に対する補助金の交付等を実施した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	
<p>(3) 教職員住宅管理事業</p>	<p>【目的】 教職員住宅の維持管理を目的とする。</p> <p>【内容】 教職員住宅17戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。</p> <p>【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 4,695千円</p>	<p>下記のとおり教職員住宅の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 9件 ・敷地賃借件数 7件 ・未入居戸数 7戸 <p>【平成30年度決算額】 2,105千円</p> <p>【指標等の達成状況】 教職員住宅の修繕を9件行い、入居者の要望に沿った維持管理を実施した。また、2棟の教職員住宅を廃止し公売を行い、1棟を売却し住宅解体工事費用の削減を行った。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	<p>5</p>
<p>(4) 山村留学振興事業</p>	<p>【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭（里親）に対する委託料（留学児童生徒が生活等行ううえで必要となる最低限の費用）、地域住民との交流経費及び山村留学制度PR費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小学校・銀鏡中学校に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援 西都市立銀上小学校及び銀鏡中学校に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区のPRツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を得ることができている。</p> <p>【指標】 山村留学児童生徒数 18名 【平成30年度当初予算額】 7,560千円</p>	<p>奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした補助金を交付した。</p> <p>【実績】 山村留学児童生徒数 17名 【平成30年度決算額】 6,780千円</p> <p>【指標等の達成状況】 実施主体である実行委員会に対し、事業内容に沿った支援を実施することで、地域教育の維持及び地域の活性化を図ることができた。指標である山村留学児童生徒数は17名の実績であり、人数に応じた経費等の支援は概ね達成できた。</p>	<p>5</p>
<p>(5) 小学校管理事務費</p>	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理</p>	<p>下記のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 7名 	<p>5</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること</p> <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 279,106千円</p>	<p>・委託件数 36件 学校長寿命化計画策定調査業務、警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか</p> <p>・工事件数 8件 都於郡小学校空調機能復旧機械設備工事ほか2件、三財小学校南校舎屋根防水工事ほか1件、茶臼原小学校屋根防水工事、妻南小学校外灯設置工事、小学校遊具設置工事</p> <p>・備品購入件数 14件 プール用マット、給食配膳台、学校沿革史黒板 ほか</p> <p>【平成30年度決算額】 249,542千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を199件実施するとともに空調機器機能復旧等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	
(6) 小学校教育振興事業	<p>【目的】 小学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること</p> <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や児童の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 31,181千円</p>	<p>下記のとおり小学校の教育振興を図った。</p> <p>・備品購入件数 70件 理科、教材、図書備品</p> <p>・遠距離通学補助交付児童数 52名 第2条第1号該当 35名(4km以上) 第2条第3号該当 17名(指定する学校でバス利用)</p> <p>・就学援助児童数 191名</p> <p>【平成30年度決算額】 29,314千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	5
(7) 中学校管理事務費	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること</p> <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p>	<p>下記のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <p>・市費事務職員数 5名 (うち2名は小学校兼務)</p> <p>・委託件数 24件 学校長寿命化計画策定調査業務、警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか</p> <p>・工事件数 10件 妻中学校プール出入口スロープ設置工事、穂北中学校南校舎屋根防水工事ほか2件、都於郡中学校屋内運動場屋根防水ほか工事、三納中学校弓道場新築工事ほか1件、都於郡中学校階段手すり設置工事、都於郡中学校法面災害普及工事、三財小中学校北校舎間仕切り壁設置工事</p> <p>・備品購入件数 19件 プール用マット、耐火金庫、プロジェクトほか</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【平成30年度当初予算額】 111,948千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 114,791千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を103件実施するとともに、校舎屋根防水等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	
<p>(8) 中学校教育振興事業</p>	<p>【目的】 中学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること</p> <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や生徒の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 21,741千円</p>	<p>下記のとおり中学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 41件 理科、教材、図書備品 ・遠距離通学補助交付生徒数 8名 第2条第2号該当 8名(6km以上) ・就学援助生徒数 85名 <p>【平成30年度決算額】 18,219千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	<p>5</p>
<p>(9) 幼稚園奨励事業</p>	<p>【目的】 所得に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減し、もって幼稚園教育の振興に資する。</p> <p>【内容】 文科省の補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園に在園する満3歳以上の幼児の保護者で本市に居住する者に対して保育料等を減免する当該幼稚園設置者へ補助金を交付する。 平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が実施され、新制度に移行した幼稚園は、補助対象外となっており、現在市内に対象となる幼稚園はないため、市外の対象となる幼稚園に通園する幼児がいる場合に補助金が交付される。</p> <p>【効果】 文科省により増設された「多子軽減」については、保護者の第2子以降の出産・子育て等に対する負担軽減措置として少子化対策の一助となることが期待できる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 370千円</p>	<p>補助の対象となる幼児がいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付幼稚園数 0園 ・補助金交付園児数 0名 <p>【平成30年度決算額】 0千円</p>	<p>—</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(10) 教育振興事業	<p>【目的】 学校教育の内容の充実を図る事を目的とする。</p> <p>【内容】 学校教育の教育内容の充実を図るため、以下の事業を行う。 ・教育指導支援に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること</p> <p>【効果】 学校教育の充実に寄与する。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 27,469千円</p>	<p>市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校への学校支援訪問を実施 11校 ・県指定重点支援校への支援訪問 穂北小 ・全小中学校に学校評議員を委嘱 52名 ・市主催の教職員研修等を企画・実施 初任者研修、初赴任者研修、授業力brush-up研修等 ・Q-Uによる、学校生活意欲、学級満足度の調査を実施 ・就学指導を実施 就学前児童への観察・就学相談、教育支援委員会 ・教育支援センター「みつばルーム」を運営 ・教育文化祭を開催 出品数863点 来場者数1,186名 ・各事業費補助 各教科等部会、生徒指導推進協議会、人権教育推進協議会 ・西都市立中学校大会等参加費助成金 <p>【平成30年度決算額】 23,517千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校支援訪問、指定研究校の研究公開等で、適切な指導助言等を行うとともに、市主催の職員研修や各事業に補助金を交付し支援を行うことをとおして、教職員の指導力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育所等関係機関と連携し、教育相談、園児の観察を行い、教育支援委員会を開催し適切な就学指導を行うことで、保護者に対し就学に対する支援を行うことができた。教育支援センターの運営、その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	4
(11) 学校生活支援員派遣事業	<p>【目的】 学校生活支援員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等がある児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的とする。</p> <p>【内容】 支援が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の支援を行うための学校生活支援員の派遣を行う。</p> <p>【効果】 支援を行うことで、支援を必要とする児童生徒の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 32,193千円</p>	<p>下記のとおり学校生活支援員の派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣小学校数 6校 対象児童数 43名 派遣介助員数 18名 ・派遣中学校数 1校 対象生徒数 4名 派遣介助員数 2名 <p>【平成30年度決算額】 28,350千円</p> <p>【指標等の達成状況】 児童生徒に対する支援の申請に対し、教育支援委員会及び学校での状況観察及び保護者の意見等を取り入れ、適正な学校生活支援員の派遣を行った。また、学校、委託先との連携により、要望に沿った支援を行うことで、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、学校及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p>	5
(12) 総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業	<p>【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。</p> <p>【内容】</p>	<p>総合的な学習の時間の学習活動を支援するために、下記のとおり講師を招聘した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 55名 ・中学校 50名 	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々に講師に招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。</p> <p>【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 1,503千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 1,097千円</p> <p>【指標等の達成状況】 各小・中学校の特色に応じた講師を招聘し、地域の方々との交流を通して、地域の伝統文化や農業等を体験することにより、地域の方を敬う気持ちや郷土愛を育む取組を実践した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(13) 教育研究センター運営事業</p>	<p>【目的】 西都市独自の教育研究機関を設置し、研究員のニーズに応じた講座や「日常授業の改善」につながる個人研修を計画的に実施し、研究員等の資質の向上を図り、各学校に還元する。</p> <p>【内容】 西都市の教育的課題を解決するために以下についての調査研究を行う。 (1) 指導力向上、日常授業の改善に関すること (2) 研究結果の普及に関すること 市内の各小中学校から13名の研究員を委嘱し、毎月研究会を開催し、市内全小中学校の教諭等が参加する研究発表会を年度末に開催する。</p> <p>【効果】 市の教育課題等について、13名の小中学校教諭等によって調査研究を行い、各校での取組の参考となる研究成果を発表することができている。 また、学力向上につながる講座を年8回行うことで、研究員の力量を高めることができています。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 1,418千円</p>	<p>西都市教育研究センターにおいて、下記のとおり調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員を委嘱 主任研究員 1名 研究員 12名 ・研究班 グループ及び個人研修 ・研究テーマ 「日常授業の改善」 ・実施回数 毎月2回程度 ・講座 ・個人研修 ・県外視察 ・市教育研究センターの研究発表報告会 <p>【平成30年度決算額】 1,226千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市の課題である「学力向上」につながる「日常授業の改善」という一つのテーマに対して、班別に研究していくスタイルから個人テーマを決めて研究を行い、研究員一人一人の資質を高め、学習内容をの定着を図る意識づけができた。 また、講座についても、具体的な内容が多く、日々の授業に生かすことができた。その研究の内容や成果を市の研究会を通し、各学校に還元することができた。</p>
<p>(14) 小中高一貫教育推進事業</p>	<p>【目的】 平成20年度から開始している小中高一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子どもたちの郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 小中高12年間を通した教育活動を基盤に、西都市のことや生き方について学習する「さいと学」、小学校1年生から始める英語教育の「小学校英語活動」「小学校英会話科」「中学校英語表現科」、市内中学校等における外国語指導助手(ALT)配置、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動等を行う。</p> <p>【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に</p>	<p>連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)5名を雇用し、全小・中学校へ配置 ・読書活動推進員を配置 10名 ・英語検定の検定料補助 小学校6年生 264名 正答率 81.6% 中学校3年生 253名 合格率 23.5% ・聖陵セミナーへの支援 中学校3年生 54名 ・副読本の増刷 小学5・6年生、中学生用副読本「さいと学」 ・パンフレット印刷 学力向上の取組

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 28,123千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 26,602千円</p> <p>【指標等の達成状況】 外国語指導助手(ALT)5名を配置し、小学校1年生から中学校3年生までを対象としたきめ細かな英語教育を行うことで、国際理解と英語への興味関心を高めることができた。また、「さいと学」の実施、「聖陵セミナー」などの地元高等学校による授業等を実施し、小中高連携による取組を行うことができた。</p>
<p>(15) 学校保健管理費</p>	<p>【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。</p> <p>【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・就学時健診に関すること ・災害共済給付金に関すること ・準要保護児童生徒に係る医療扶助に関すること ・その他学校の保健衛生に関すること 学校体育の推進のため、以下の事業を行う。 ・小学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること ・中学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること</p> <p>【効果】 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全・安心の確保及び体力向上の増進や健全育成が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 18,302千円</p>	<p>小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 学校医 内科医10名 眼科医2名 耳鼻咽喉科医2名 学校歯科医 9名 学校薬剤師 5名 学校医等による児童生徒の健康診断を実施 2,389名 就学時健康診断の実施 対象者230名 教職員の健康診断を実施 206名 日本スポーツ振興センターの災害共済保険制度に加入 保険給付実績 小学校 162件 439,638円 中学校 193件 1,144,709円 準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助 小学校 23件 59,220円 中学校 8件 13,330円 <p>学校体育による体力向上や健全育成のために、以下に対する補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西都市小学校体育連盟事業費補助金 水泳大会、陸上記録会、子ども臼太鼓踊り用ひもろぎの修繕費用等 <p>【平成30年度決算額】 15,979千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校医及び学校歯科医と連携した、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施、教職員を対象とした健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。学校薬剤師と連携し、保健衛生に関する相談、指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。また、準要保護児童生徒への医療扶助、小体連、中体連への補助に対し適正な処理を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(16) 小学校保健管理事業</p>	<p>【目的】 小学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】 小学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・小学校保健室備品及び消耗品購入 ・児童の各種検査(尿、脊柱側弯) ・学校環境衛生指導(飲料水、プール水、ダニ検査等)</p>	<p>小学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 児童の各種検査を実施 尿検査 1,623名 脊柱側弯症検査 288名 保健室の消耗品、医薬品及び備品を購入

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【効果】 小学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童の安全・安心の確保が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 3,099千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 2,778千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校医との連携及び検査委託により、児童の各種健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。また、学校薬剤師と連携し、水質検査など環境衛生調査・指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	
<p>(17) 中学校保健管理事業</p>	<p>【目的】 中学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】 中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・中学校保健室備品及び消耗品購入 ・生徒の各種検査（尿、脊柱側弯、貧血） ・学校環境衛生指導（飲料水、プール水、ダニ検査等）</p> <p>【効果】 中学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒の安全・安心の確保が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 2,184千円</p>	<p>中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・生徒の各種検査を実施 尿検査 757名 貧血検査 603名 脊柱側弯症検査 257名 ・保健室の消耗品、医薬品及び備品を購入</p> <p>【平成30年度決算額】 1,970千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校医との連携及び検査委託により、児童の各種健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。また、学校薬剤師と連携し、水質検査など環境衛生調査・指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	<p>5</p>
<p>(18) 給食センター管理費</p>	<p>【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。 銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀鏡中の調理場で調理を行い、単独校調理方式で銀上小学校にも提供している。</p> <p>【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 100,675千円</p>	<p>・各学校の要望に応じ、調理員や配送ドライバーとの調整を図り、効果的かつ効率的な運用に務め、給食提供計画数である小学校195日、中学校190日においては、計画どおりの提供ができた。</p> <p>平成30年度実績では、小学校340千食、中学校155千食であった。</p> <p>また、「西都の日」と称し毎月1回、地元農産物を使用した学校給食の提供や食育の推進に寄与できる資料となるよう、使用食材の紹介や生産者の声を記載した食育だよりを作成し、毎月の配布を実施した。</p> <p>・食物アレルギー児童・生徒への対応では、アレルギー対応希望児童生徒の保護者及び学校管理者等との三者面談を行い、可能な限り個々の症状に応じた提供を実施した。平成30年度の実績では児童18名、生徒6名に除去食・代替食での対応を行い年間を通じ事故等も無く安全な提供ができた。</p> <p>・東米良地区では、単独校調理方式により銀鏡中学校調理場で平地校と同一の献立を基に山間部ならではの献立取り入れるなど安定した給食の提供ができた。</p> <p>平成30年度実績では、小学校約2,200食、中学校約4,200食であった。</p> <p>【平成30年度決算額】 91,502千円</p> <p>【指標等の達成状況】</p>	<p>5</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
		給食センター及び銀鏡中学校調理場での安定した安全な給食の提供が実施できた。	
(19) 共同調理場運営審議会事業	<p>【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に資する重要な事項について調査及び審議を行う。</p> <p>【効果】 諮問機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 45千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 0千円</p> <p>【指標等の達成状況】 良好な運営となっており諮問事項等も無いため審議会の開催はなかった。</p>	5
(20) 給食センター整備事業	<p>【目的】 給食センター施設設備の計画的な改善を目的とする。</p> <p>【内容】 給食センター駐車場の舗装補修工事 500㎡</p> <p>【効果】 給食共同調理場の運営における衛生管理の徹底が図れる。</p> <p>【30年度当初予算額】 2,500千円</p>	<p>【平成30年度決算額】 2,454千円</p> <p>【指標等の達成状況】 衛生管理の強化となる施設の改善が図れた。</p>	5

中項目 2 生涯学習の推進

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>(1) 社会教育総務費</p>	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 2. 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 3. 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 4. 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を目的とする。 5. 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 6. 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいて行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 2. 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修・市指定子ども会公開・子ども会インリーダー教室を行う。 3. 青少年の指導相談・関係機関との連携・巡回指導報告のまとめ・青少年健全育成市民大会を開催する。青少年育成センターに青少年指導員をおき、指導及び相談にあたる。また、青少年指導委員（19名）を総括する。 4. 成人式典を開催する。 5. 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 <p>【効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育事業の推進母体とし様々な社会教育活動を行っている。 2. 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や、協調性が培われ子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 3. 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 4. 成人式に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加し責任ある社会人を自覚する。 5. 同年代の子供を持つ親同士が、日常の出来事をはじめ、子ども達の様子を語り合うことから、子どもを多角的な視野で観ることができ、子どもへの理解が深まり、いろいろな疑問や問題等への解決の糸口を得ることで、子育てにゆとりを得ることができる。 <p>【指標】 活動助成団体数 4団体</p>	<p>点検・評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係団体活動補助 <ul style="list-style-type: none"> ・西都市子ども会育成連絡協議会 ・西都市PTA協議会 ・西都市地域婦人連絡協議会 ・日本ボーイスカウト西都第1団 2. 青少年教育 <ul style="list-style-type: none"> ・インリーダー教室 (1月～3月) ・子ども会リーダー研修 (7月27日～29日) ・ジュニアリーダー教室 (5月～3月) ・県ジュニアリーダー研修会 (8月3日～5日) ・九州地区子ども会 ジュニアリーダー研修会福岡大会 (8月17日～19日) ・指定子ども会公開 11子ども会 3. 青少年 <ul style="list-style-type: none"> ・西都市青少年健全育成市民大会 (7月7日) ・西都市青少年育成連絡会 (11月14日) ・青少年指導委員による地域巡回指導 (5月～3月) 4. 成人式 <ul style="list-style-type: none"> ・新成人による成人式 (1月5日) 5. 家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校家庭教育学級 9学級 <p>【実績】 活動助成団体数 4団体 青少年の体験事業参加小学生数 (リーダー研修) 54人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 355人 式典の新成人参加率 78% 家庭教育学級数 12団体 (9学級開級)</p> <p>【平成30年度決算額】 10,701千円</p> <p>【指標等の達成状況】 一部の指標については、数値目標に達しなかったものもあるが、計画した事業については、概ね予定どおり実施することができた。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	青少年の体験事業参加小学生数(リーダー研修) 85人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 350人 式典の新成人参加率 85% 家庭教育学級数 11団体 【平成30年度当初予算額】 12,011千円	
(2) 公民館活動事業	【目的】 社会教育法第20条(公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする)により、実施している。 【内容】 ◎市公民館・各地区館講座の開催 パソコン講座、水彩画講座など39の講座を開催。 ◎公民館に3名の社会教育指導員を配置。(一人2地区担当)各地区高齢者教室、各地区家庭教育学級、生涯学習の相談・指導を担当。 ◎高齢者教室(6地区)の開催 地域における高齢者相互の意志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ◎このはな学園の開催 69歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、生き活きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。 【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。 【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 900人 【平成30年度当初予算額】 4,305千円	1. 市公民館・地区館講座の開設 ①市公民館講座数 パソコン講座等21講座(519名参加) ②地区館講座数 パソコン講座等18講座(211名参加) 2. 高齢者教室の開設 教室数 6教室 総計123名参加 妻地区46名 穂北地区16名 三納地区11名 都於郡地区18名 三財地区19名 東米良地区13名 3. このはな学園の開設 24名参加 【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 730人 【平成30年度決算額】 3,455千円 【指標等の達成状況】 市公民館・地区館の各種講座については、講座内容の一部を見直すとともに生涯学習情報誌「はじめませんか生涯学習」を作成、全戸配布し情報発信に努めたが、指標としている受講者数の達成度は、約81%であった。
(3) 公民館維持管理事業	【目的】 市公民館・各地区館の維持管理を行う。 【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ◎各地区館の維持管理業務 【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。 【平成30年度当初予算額】 15,008千円	管理施設 ①市公民館 ②穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館 【平成30年度決算額】 13,912千円 【指標等の達成状況】 施設の老朽化等に伴う修繕を行うとともに、三納地区館トイレの洋式化工事を行い、快適な利用環境整備に努めた。その他の事務については、予定どおり実施することができた。

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(4) 図書館管理事業	<p>【目的】 生涯学習の拠点施設として魅力ある図書館とするため施設の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 ○市内小中学校と連携したシステムを構築し、西都市の図書整備を行う。 ○図書データシステムによる情報提供、検索支援、ネットによるリクエスト支援の機能強化を行う。</p> <p>【効果】 システム構築により、西都市の図書整備が図られる。</p> <p>【指標】 年間入館者数 41,000人 【平成30年度当初予算額】 17,527千円</p>	<p>【実績】 年間入館者数 47,113人 【平成30年度決算額】 16,174千円 【指標等の達成状況】 市内小中学校とシステムを連携させ、西都市の図書整備が実施できた。また、読書通帳を導入により、入館者数が伸び、指標達成できた。</p>	5
(5) 図書貸出事業	<p>【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。</p> <p>【内容】 ○図書館資料の収集・整理・保存・提供 ○貸出文庫</p> <p>【効果】 図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能となり、市民の様々な学習活動の支援につながる。</p> <p>【指標】 貸出冊数 96,000冊 【平成30年度当初予算額】 5,219千円</p>	<p>図書の充実 (平成31年3月31日現在) 蔵書数 83,020冊 一般図書数 54,493冊 児童図書数 28,527冊</p> <p>【実績】 貸出冊数 115,355冊 【平成30年度決算額】 5,199千円 【指標等の達成状況】 蔵書の充実を図った。なお、県立図書館および県内図書館からの相互貸借により、利用者へのサービスを図った。指標達成できた。</p>	5
(6) 読書推進事業	<p>【目的】 本に親しむ環境づくりを図り、市民の読書推進に努める。</p> <p>【内容】 ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施 ○図書館まつりの開催 ○図書館30周年記念イベントの開催 ○子ども読書活動推進計画策定 ○ブックスタート・ブックフォロー事業の実施</p> <p>【効果】 各種事業を行うことで、市民が図書館や本に親しみを持つことになり、読書人口の増加につながる。 また、子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちが本に親しむ環境づくりを図る。</p>	<p>読書推進のために行った企画 (1) 図書のテーマごと展示 (2) 読書感想文コンクールの開催 (3) 貸出文庫 (団体貸出) (4) ブックスタート事業 (6ヶ月検診時に図書館の紹介と布バック・絵本を配布) ブックフォロー事業 (3歳児検診時に図書館の紹介と絵本を配布)</p> <p>(5) 絵本の読み聞かせ (6) 子ども読書の日イベント並びに毎月のイベント開催 (7) 図書館まつりの開催 (8) 図書館30周年記念イベントの開催 (9) 図書館30周年ロゴ募集実施</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【指標】 西都市子ども読書活動推進計画策定 西都市小学生読書感想文コンクール 75作品</p> <p>【平成30年度当初予算額】 1,469千円</p>	<p>(10) 小学生1日図書館員 (11) 夏休みスタンプラリー (12) 年間多読賞表彰</p> <p>【実績】 西都市子ども読書活動推進計画策定 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 74作品</p> <p>【平成30年度決算額】 1,253千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市子ども読書活動推進計画(平成30年度～平成32年度)を策定した。 小学生読書感想文コンクールの応募作品数は指標を概ね達成できた。</p>	
<p>(7) 生涯学習推進事業</p>	<p>【目的】 生涯学習の推進を行う。</p> <p>【内容】 ◎生涯学習フェスティバルの開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催</p> <p>【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。</p> <p>【指標】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 1,300人 【平成30年度当初予算額】 1,989千円</p>	<p>◎生涯学習フェスティバルの開催 (3月3日～9日に開催。参加者数 121人、来場者数 554人)</p> <p>◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 (13講座 総参加者数406人)</p> <p>【実績】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 675人 【平成30年度決算額】 1,768千円</p> <p>【指標等の達成状況】 生涯学習フェスティバルにおける参加者及び来場者数は目標には達しなかったが、公民館講座や自主講座をPRする契機となった。その他の事業は概ね予定どおりに実施することができた。</p>	<p>4</p>
<p>(8) 青少年研修施設管理運営事業</p>	<p>【目的】 宿泊体験を通じて、子ども達の自主性、協調性、忍耐力を養う場として青少年研修施設「まがたま館」の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 勤労青少年、児童生徒及び指導者に研修の場を提供する。</p> <p>【効果】 施設利用を通じて、市内のスポーツ施設利用増や青少年の自主性、協調性、忍耐力を養い健全育成に寄与する。</p> <p>【指標】 宿泊者数 250人 利用団体数 10団体 【平成30年度当初予算額】 2,868千円</p>	<p>スポーツ少年団、中学校、高校及び専門学校のスポーツ部活動による青少年研修施設「まがたま館」の利用</p> <p>【実績】 宿泊者数 236人 利用団体数 9団体 【平成30年度決算額】 2,933千円</p> <p>【指標等の達成状況】 利用団体の種別に偏重は見られるものの、目標に掲げた指標については、概ね達成することができた。</p>	<p>5</p>

中項目 3 市民文化の継承と創造

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>(1) 文化財保存活用事業</p>	<p>【目的】 文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。</p> <p>【内容】 ○市内に所在する文化財の監視（年2回）や査察（文化財防火デー）、文化財保存調査委員会（年2回）により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。 ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。</p> <p>【効果】 文化財の監視や査察、指定を行うことにより、歴史上価値の高い史跡等を次の世代に保存・継承していくことができる。また、県や保存会等関係団体と連携しながら世界文化遺産（西都原古墳）や、ユネスコ無形文化遺産（銀鏡神楽）の登録を目指して、情報発信や啓発活動を行い、文化財の活用を図る。</p> <p>【指標】 指定文化財数 1件（2年で2件） 【平成30年度当初予算額】 3,738千円</p>	<p>○文化財監視 史跡等の監視 8月、2月 文化財査察 2月1日 1回 文化財保存調査委員会 8月、3月の2回実施</p> <p>○緊急発掘調査 「周知の埋蔵文化財包蔵地」において土木工事等を実施しようする場合における緊急発掘調査（中ケ原遺跡、堂ヶ島遺跡、石野田遺跡、上妻遺跡、上尾筋遺跡）</p> <p>【実績】 指定文化財数 1件 【平成30年度決算額】 5,024千円</p> <p>【指標等の達成状況】 国分寺跡のイチョウを市指定天然記念物に登録し達成できた。</p>	5
<p>(2) 日本遺産・南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業</p>	<p>【目的】 西都原古墳群（西都市）、生目古墳群、蓮ヶ池横穴群（宮崎市）、新田原古墳群（新富町）で構成する南国宮崎の古墳景観が日本遺産に認定されたことにより、3市町及びその他の関係団体で構成する「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」が実施する地域活性化事業の実施及び協議会の運営を支援する。</p> <p>【内容】 「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」の事業運営を支えるための貸付金及び負担金。</p> <p>【効果】 広域連携による観光振興、地域活性化を図ることができる。</p> <p>【指標】 協議会が実施する地域活性化事業数 7件 【平成30年度予算額（6月補正）】 41,188千円 【平成30年度予算額（3月補正）】 △40,000千円 ※国補助金が概算払されたため、貸付金40,000千円を減額補正。</p>	<p>日本遺産事業（11事業） （1）南国宮崎の古墳景観ホームページ作成事業 （2）南国宮崎の古墳景観ブランド力強化のための映像制作事業 （3）日本遺産普及啓発用のぼり旗、古代衣装の作成 （4）ボランティア育成ガイドブック作成事業 （5）南国宮崎の古墳景観プロモーション素材作成等事業 （6）南国宮崎の古墳景観サイクルルート設定事業 （7）南国宮崎の古墳景観出前講座・ワークショップ事業 （8）南国宮崎の古墳景観活用のための事業コーディネート及び商品開発可能性調査事業 （9）南国宮崎の古墳景観活用のためのミュージカル企画提案調整事業 （10）日本遺産南国宮崎の古墳景観サイン構築事業 （11）ツーリズム EXPO ジャパンへの出展</p> <p>【実績】 上記11事業を実施した。 【平成30年度決算額】 1,188千円</p> <p>【指標等の達成状況】 11事業を実施し達成。</p>	5

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
<p>(3) 日向国府跡保存整備事業</p>	<p>【目的】 日向国府跡保存管理計画に基づき、発掘調査（確認調査）を行い、保存整備を進める。</p> <p>【内容】 日向国府跡指定地内について、遺構の特定及び保存整備データ蓄積のための発掘調査（確認調査）を年次的に行う。本年度は、遺構配置と構造を明らかにすることを目的に前殿及び東西脇殿北側の遺構確認調査を実施する。</p> <p>【効果】 日向国府跡については、西都原古墳群及び周辺整備構想においても日向国分寺跡・都於郡城跡同様観光の目玉として位置づけられており、日向国府の保存と活用が図られれば、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 7,368千円</p>	<p>・発掘調査（確認調査） 調査期間 平成30年4月～平成31年3月 調査面積 300㎡ 調査経費 4,595千円 調査概要 日向国府跡の遺跡配置と構造を明らかにし、保存整備の根拠となる遺跡情報を蓄積するため、築地塀南東隅角や門と塀の接続関係の確認調査を実施した。</p> <p>【平成30年度決算額】 5,334千円</p> <p>【指標等の達成状況】 本年度は、日向国府跡の遺跡配置と構造を明らかにし、保存整備の根拠となる遺跡情報を蓄積するため、築地塀南東隅角や門と塀の接続関係の確認調査を実施し、指標は達成できた。</p>	<p>5</p>
<p>(4) 日向国府跡史跡等買上げ事業</p>	<p>【目的】 平成17年7月14日付で国史跡として指定を受け、平成24年9月19日付で追加指定を受けている。しかしながら、この地域は宅地化がされるなど環境が急変しているため、風致保存上および活用面で支障を来している。そのため、史跡の保存と活用を図ることを目的に、国庫補助事業（買上げ事業）を導入して継続的に公有化を図り、日向国府跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 追加指定とされたところについて、平成28年度より年次的、継続的に公有化を図る。</p> <p>【効果】 公有化することにより、日向国府跡の保存が図られ、整備することにより、観光の拠点として、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 公有化 4筆 1,634.00㎡ 【平成30年度当初予算額】 70,522千円</p>	<p>○買上げの実施 土地鑑定 平成30年5月～平成30年6月 鑑定委託料 443千円 物件調査 平成30年5月～平成30年8月 物件調査委託料 2,646千円 買上げ面積 1,634.00㎡ 買上げ費用（補償費含む）58,488千円 事業費総額 61,600千円</p> <p>【平成30年度決算額】 61,823千円</p> <p>【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了100%達成した。</p>	<p>5</p>
<p>(5) 文化財整備運用事業</p>	<p>【目的】 未指定文化財の調査など、文化財の整備運用に関連した事業を実施する。また、埋蔵文化財管理作業所を運営する。</p> <p>【内容】 ○未指定文化財を指定するための専門的な調査を依頼する。 ○埋蔵文化財管理作業所の運営を行う。 ○県指定古墳の名称変更に伴う、標柱及び説明看板設置委託を行う。 ○三財中学校（廃校）への考古・民俗・市史編さん資料の移転・収蔵</p> <p>【効果】</p>	<p>○未指定文化財の市指定に向けた調査 ・日向国分寺跡のイチョウの木について文化財保存調査委員会による現地調査を実施。樹木医同行により樹勢に関する現況説明を実施。</p> <p>○三財中学校（廃校）への考古・民俗・市史編さん資料の移転・収蔵</p> <p>○埋蔵文化財管理作業所 電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等</p> <p>○県指定古墳の名称変更に伴う、標柱及び説明看板設置委託の実施</p> <p>【平成30年度決算額】 8,225千円</p>	<p>5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
	<p>未指定文化財の市指定を行うことにより、保全意識を高め、保存と活用が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 9,570千円</p>	<p>【指標等の達成状況】 三財中学校（廃校）への考古・民俗・市史編さん資料の移転・収蔵を実施。また未指定文化財の調査や埋蔵文化財管理作業所の運営、発掘調査報告書の作成、さらに、県指定古墳の名称変更に伴う標柱及び説明看板設置について、概ね達成できた。</p>
(6) 文化財維持管理事業	<p>【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。</p> <p>【内容】 国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等文化財関連施設の維持管理を委託して行う。</p> <p>【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 14,076千円</p>	<p>・史跡の管理 国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群・穂北城跡等史跡 11件</p> <p>・文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 5件</p> <p>【平成30年度決算額】 14,580千円</p> <p>【指標等の達成状況】 史跡の管理、文化財関連施設の管理については、機械警備やシルバー人材センター等に委託しており、概ね達成できた。</p>
(7) 都於郡城跡法面保存整備事業	<p>【目的】 自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、平成13年度から国庫補助を導入して年次的に保護策を行う。</p> <p>【内容】 ○三ノ丸跡北側法面について、ジオファイバー工法により保護工事を行う。</p> <p>【効果】 法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 「三ノ丸跡」工事対象区域（国指定範囲） 面積 300㎡</p> <p>【平成30年度当初予算額】 25,109千円</p>	<p>○法面測量設計業務委託 委託期間 平成30年6月～7月 委託金額 605千円</p> <p>○法面保護工事 工事期間 平成30年11月～平成31年3月 請負金額 13,381千円</p> <p>【平成30年度決算額】 14,065千円</p> <p>【指標等の達成状況】 法面保護工事の実施について、年度内に工事が完了し、本年度分は概ね達成できた。</p>
(8) 市内遺跡発掘調査事業	<p>【目的】 事業課で予定されている諸開発事業に伴う発掘調査については、嘱託員を採用して実施する。また、市内各地から発掘調査等で出土した貴重な鉄器類の腐食が著しいことから、保存処理を行い、活用を図る。さらに、市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等を行う。</p> <p>【内容】 ○事業課において道路改良事業が予定されており、その事業に伴う発掘調査は嘱託員（埋蔵文化財専門員）を採用して対応する。</p>	<p>○嘱託員（埋蔵文化財専門員）1名 発掘調査補助、図面作成</p> <p>○保存処理委託 委託物件 北水戸地下式横穴墓出土 鉄鏃 10点 委託期間 平成30年4月～平成31年3月 委託料 1,029千円</p> <p>○整理作業員 2名</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>○鉄器類について、専門の業者に委託して防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は、常心原地下式横穴墓群から出土した鉄器類の保存処理を実施する。</p> <p>○遺物の整理を行い、報告書作成の補助的な作業を行う。</p> <p>【効果】 発掘調査については、調査の専門員を補充することによって、事業が円滑に進み、作業の効率化が図られる。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 5,376千円</p>	<p>平成30年4月～平成31年3月 市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等</p> <p>【平成30年度決算額】 5,087千円</p> <p>【指標等の達成状況】 諸開発事業に伴う発掘調査や出土品の保存処理委託は、概ね達成できた。</p>	
(9) 日向国分寺跡保存整備事業	<p>【目的】 平成23年9月21日付で国史跡として指定を受けており、その指定地は宅地や畑地が多く、大部分が私有地である。その為、周辺地域では宅地化が急速に進んでおり、指定地への影響も懸念されることから早急に買い上げを含めた保存整備をする必要がある。そのため、平成24年度から国庫補助事業（買い上げ事業）を導入して継続的に公有化を図り、日向国分寺跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 ○国指定地を平成24年度から年次的継続的に公有化を図る。</p> <p>【効果】 公有化することにより、日向国分寺跡の保存が図られ、整備することにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 公有化 3筆 2,854.34㎡</p> <p>【平成30年度当初予算額】 117,138千円</p>	<p>○買い上げの実施</p> <p>土地鑑定 平成30年5月～6月 鑑定委託料 443千円</p> <p>物件調査 平成30年5月～8月 物件調査委託料 3,456千円</p> <p>買い上げ面積 2,854.34㎡ 買い上げ費用（補償費含む）120,333千円 事業費総額 124,270千円 ＜補助対象金額 124,270千円＞</p> <p>【平成30年度決算額】 124,492千円</p> <p>【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了、100%達成した。</p>	5
(10) 伊東満所（マンショ）顕彰事業	<p>【目的】 郷土の偉人、伊東満所（マンショ）の顕彰事業を行い、伊東満所（マンショ）の功績を称えていく。</p> <p>【内容】 郷土の偉人、伊東満所（マンショ）に対する理解と認識を深めるため、マンショ関係講座のほか、マンショゆかりの地を巡るツアーなどを実施する。</p> <p>【効果】 事業を通じて、郷土の偉人「伊東満所（マンショ）」の歴史的価値を再認識することができる。また、伊東満所（マンショ）の生まれた都於郡城（国史跡）と併せて、地域の活性化が見込める。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 274千円</p>	<p>郷土の偉人、伊東満所（マンショ）を顕彰するためのイベント等を実施した。</p> <p>○イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊東満所（マンショ）関係講座3回実施（延べ参加者 約100名） ・ナウマン象発掘体験（参加者 36名） <p>○伊東マンショゆかりの地を巡るツアー実施（日南市 参加者16名）</p> <p>【平成30年度決算額】 185千円</p> <p>【指標等の達成状況】 郷土の偉人、伊東満所（マンショ）を顕彰するためのイベント等の実施について、概ね達成できた。</p>	5

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
<p>(11) 都於郡城跡ガイダンスセンター建設事業</p>	<p>【目的】 都於郡城跡の発掘調査も進み国指定の史跡となり、中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の全貌が見えてきた。発掘調査までで終わるのではなく、この発掘調査の結果等を地域観光資源として活用するため、本事業を実施する。</p> <p>【内容】 中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の案内説明及び、伊東満所（マンショ）関係資料の展示、物産販売等を兼ね備えた、ガイダンスセンター建設事業の推進</p> <p>【効果】 本事業により、伊東満所（マンショ）の生まれた都於郡城跡（国史跡）のガイダンスを行い、併せて、郷土の偉人「伊東満所（マンショ）」の歴史的価値を再認識することができる。さらに、中世伊東48城の牙城（都於郡城）と天正遣欧少年使節の首席伊東満所（マンショ）のブランドにより地域の活性化が見込める。</p> <p>【平成30年度当初予算額】 451千円</p>	<p>【都於郡城跡ガイダンスセンター建設事業】 ○都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会において、施設の構造及び規模の縮小について提案を行い、了承を得た。</p> <p>【平成30年度決算額】 39千円</p> <p>【指標等の達成状況】 都於郡城跡ガイダンスセンター建設については、施設の規模や構造の見直しを行い、社会教育施設としての整備を再検討していくこととなった。</p>	<p>3</p>
<p>(12) 文化振興事業</p>	<p>【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。</p> <p>【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。</p> <p>【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。</p> <p>【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人 【平成30年度当初予算額】 2,867千円</p>	<p>西都市自主文化事業 ・宝くじふるさとワクワク劇場 (2月10日) ・西都市合唱祭 (3月2日)</p> <p>西都市総合文化祭 ・美術展 出展総数 81点 (10月20日～28日) ・芸能大会 (11月3日)</p> <p>芸術文化団体支援 西都市文化連盟、西都市美術協会</p> <p>【実績】 総合文化祭来館者数 933人 【平成30年度決算額】 2,841千円</p> <p>【指標等の達成状況】 総合文化祭の開催にあたり、市のホームページやフェイスブック等を活用して情報発信を行ったが、来館者数については目標に達することができなかった。それ以外の事務については、予定どおり実施することができた。</p>	<p>4</p>
<p>(13) 歴史民俗資料館管理運営事業</p>	<p>【目的】 文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるために歴史民俗資料の保存と展示の内容充実を図る。</p> <p>【内容】 ○歴史民俗資料館の管理運営 ○企画展の開催</p>	<p>○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等</p> <p>○市制施行60周年、木喰上人誕生300周年記念企画展「木喰上人と西都」 展示内容 木喰上人の生涯を年表にしたパネルや西都市内の木喰仏の解説パネル、地藏菩薩坐像(竹尾寺所蔵)、大黒天像(県立総合博物館所蔵)、弥勒祐徳氏作画の木</p>	<p>5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
	<p>【効果】 企画展を開催することにより、文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。</p> <p>【指標】 入館者数 1,500名 【平成30年度当初予算額】 5,970千円</p>	<p>喰仏画等の展示。 その他、商工観光課との連携によりスタンプラリーを実施。 期 間 平成30年12月5日（水）～平成31年3月3日（日） 入館者数 1,022名</p> <p>【実績】 入館者数 2,061人 大人 1,348人 小人 713人 【平成30年度決算額】 5,706千円</p> <p>【指標等の達成状況】 ガス燻蒸や、夜間や休日の機械警備を行い、歴史民俗資料の保存を的確に行った。また、商工観光課とも連携を図った企画展「木喰上人と西都」を実施。年間入館者数は2,000人を超え、指標を達成できた。</p>	
(14) 市史編さん事業	<p>【目的】 西都市の市史を編さんすることにより、郷土の歴史を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える。</p> <p>【内容】 西都市史発刊の情報発信に努め、西都市関係資料の調査・収集・保存を継続して行う。 ○西都市関係資料の調査・収集・保存 ○資料保管室の環境整備</p> <p>【効果】 市史の発刊は、地域の歴史的経過を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える役割を果たす。また、市関係の歴史資料を調査・収集・保存し、市の文化活動に活用できるように整備する。</p> <p>【指標】 市史販売 100部 【平成30年度当初予算額】 3,029千円</p>	<p>○西都市関係資料の調査・収集・保存 ・西都市関係新聞記事調査、収集した資料の分類・整理・保存 ・三財中学校（廃校）への市史編さん資料の移転</p> <p>○資料保管室の環境整備 ・害虫駆除のための燻蒸を実施（年1回）</p> <p>【実績】 通史編4部 資料編5部 年表編6部を販売した。 【平成30年度決算額】 2,946千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市史の販売については年々売上が減少しており、指標を達成することはできなかった。近年の売り上げの状況から、指標の見直しが必要と考える。</p>	3
(15) 市民会館管理事業	<p>【目的】 市民会館から市民に向けた芸術文化の情報発信や施設整備など、市民会館の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 平成28年度から新たな指定管理者による管理運営となったが、市民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、引き続き会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のためには、各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保しておく必要がある。</p> <p>【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。</p>	<p>西都市市民会館文化事業（11事業）</p> <p>(1) ふるさとから夢コンサート ～西都市出身アーティスト夢の共演～ (526名) 4月1日(日)</p> <p>(2) 温故知新ロビーコンサート (76名) 5月26日(土)</p> <p>(3) 夏休み体験!きものを着てにほんぶよう (15名) 8月5日(日)</p> <p>(4) サンクトペテルブルグ国立舞台サーカス (781名) 8月12日(日)</p> <p>(5) ふるさと演歌まつり Vol.2 (504名) 8月17日(金)</p> <p>(6) 第19回オカリナ太鼓コンサート (708名) 9月1日(土)</p> <p>(7) 子どもフェスティバル2018 &親子わーくしょっぷ (266名) 11月3日(土)</p> <p>(8) 大人のためのコンサート ～なるほどクラシック講座 vol.7 東欧の底力! (94名) 12月9日(日)</p>	4

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【指標】 市民会館利用者数 39,000人 【平成30年度当初予算額】 85,222千円</p>	<p>(9) 太鼓 Energy2018 (729名) (10) 市民提案型ロビーコンサート (32名) (11) 市民大学 (445名)</p> <p>【実績】 市民会館利用者数 35,347人 【平成30年度決算額】 42,266千円</p> <p>【指標等の達成状況】 指標としている市民会館利用者数の達成度は、約91%であった。</p>	<p>12月23日(日) 3月24日(日) 通年</p>

総合評価

「教育委員会の活動」については、自己研鑽による資質の向上を図るとともに、学校等教育施設の訪問及び先進地研修を行うなどにより、定例委員会における活発な協議を実現することができました。

また、市長の公約で実施された西都人会議では、参加市民の協議に基づく多くの提言がなされ、その内、5つの提言について、市長と教育委員会で組織する総合教育会議の中において、市長から教育委員会に対し検討を行うよう指示がなされました。

その提言の内、「市内中学校の統合の推進について」に関し、西都市PTA協議会役員会に対し経過等の説明を行うとともに、今後の検討に対して協力を依頼しました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、「平成30年度教育基本方針並びに教育施策」を策定し、総合的な教育施策を定めました。

また、「西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則」の制定、「西都市教育支援センターの設置に関する規則」及び「西都市立図書館運営規則」の一部改正を行うなど例規整備に努めました。

なお、平成29年度に提起された市立中学校の部活動中の事故に係る損害賠償請求訴訟については、宮崎地方裁判所から判決が言い渡され、当該判決が確定いたしました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、達成度を測る指標の適否も含めて、事業の目的を再確認し、事務の見直しを行いました。まだ十分な見直しがなされたわけではありませんが、達成度が5に満たない事業は、前年度の9事業に対し7事業と減少しました。

主な事業を中項目別で見ると、「学校教育の充実」については、学校施設等長寿命化計画（仮称）策定に向けた調査を実施するとともに、老朽化した学校空調設備の機能復旧工事を、防衛省の補助を受け年次的実施に取り組むこととし、平成30年度は都於郡小学校の工事を行いました。

「生涯学習の推進」については、市立図書館と市内小中学校図書館のシステムを連携させ、利用者カードの共有化を図りました。併せて読書通帳の導入も行い、図書館利用者数の増加につながりました。

「市民文化の継承と創造」については、平成30年5月24日に、西都原古墳群（西都市）、生目古墳群、蓮ヶ池横穴群（宮崎市）、新田原古墳群（新富町）で構成する南国宮崎の古墳景観が日本遺産に認定されたことにより、3市町及びその他の関係団体で構成する「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」を同年6月4日に設立し、広域連携による観光振興、地域活性化のための取組みを実施しました。

今後も、各事務の達成度を更に高め、「第4次西都市総合計画」、「西都市教育大綱」及び「教育基本方針並びに教育施策」に基づき、各事業の取組内容、実績、課題等を検証し、事業推進に鋭意努力いたします。

点検・評価委員の意見

平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の執行に関する点検・評価につきましては、第4次西都市総合計画及び教育基本方針並びに教育施策に基づく目標に向けて、概ね予定どおり実施できており、達成状況は良好であると判断します。

なお、大項目ごとの意見については、以下のとおりです。

「教育委員会の活動」については、毎月の会議や研修会へ積極的な参加がなされ、会議録など適切な情報公開も図られています。また、総合教育会議などにおいて、市長と事業推進に関する議論を行うなど、活発な活動が展開されています。

なお、総合教育会議では、市長から西都人会議からの提言について検討するよう指示を受けたとのことでありましたが、中でも「市内中学校の統合の推進について」に関しまして、生徒の良好な教育環境の確保のため、今後十分な協議・検討が行われるよう希望いたします。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、教育基本方針並びに教育施策の見直しを行うなど、変化に対応した事務手続きが確実に執行されています。

また、昨年度意見として記載した損害賠償請求訴訟への対応について、一定の解決が図られたことは評価できるところです。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、多くの事務事業を実施されているなか、概ね年度当初の目的を達成されていると認められます。

個々の事業内容につきまして、達成度が5段階評価の「5」に満たない事業が減少した点は評価できるのですが、今後も事務事業の充実のため様々な改善が図られるとともに、教職員等の働き方改革への配慮が行われるよう要望を行ったところです。

また、昨年度も意見の中で申し上げましたが、担当部署等により事業の達成度の評価に差がみられ、更には、評価の対象となる指標の設定及び内容に疑義が生じた事業も見受けられました。

今後、事業の目的等を整理し、指標等の見直しを図るとともに、数値だけでは表すことができない実績や効果等も加味した上で、評価に至った理由などを具体的に記載されるようお願いいたします。

最後に、「教育施策を的確に実施するとともに、住民に対する説明責任を果たす」とした自己点検・評価の考え方を十分考慮の上、更に充実した執行状況と分かりやすい「教育委員会の権限に属する点検・評価」となるよう期待します。